

花と緑と水のまち

みま た

広報

Mimata Public Relations

特集-1

9月10日は下水道の日

下水道って、なんだろう!?

下水道の仕組みをほくたちが調べてきたよ!

特集-2

国保特集 VOL.2

国民健康保険からのお知らせ

9

2005 Vol.421

平成17年9月1日発行

下水道って、 なんだらう!?

9月10日は「下水道の日」
下水道ってなんだらう!?

ここは最終沈殿池といいます。おなかいっぱいになった微生物が重くなって沈んでいくんだ。そしてきれいな上澄みの水をさらに消毒して川に流すんだよ



これは薬で消毒して、川に流す前の水だよ。上からのぞくと底に書かれている「+」が見えるよ。



河川放流水のBOD値
1.1mg/l (平成17年7月平均)



最初に小さなごみを取り除くんだって!

処理した水はこの川に流すんだ。ほら、魚が泳いでるよ。こうやって魚のすめるきれいな水にしてから川に流すんだよ。



この下で微生物が汚れた水をきれいにしてるんだって!

微生物が汚れを食べてくれるね。

このまま川に流すと川が汚れそう...

うわぁ、台所で流す水には、洗剤や食器の汚れがいっぱいだね!



台所やトイレで使った水は、こうやって道路の下に埋まっている下水道管を通ってあっちの中央浄化センターまで行くんだよ!

ここは下水道管を通ってきた、汚れた水をくみ上げるところです。台所やトイレで使った水がまだそのままの状態だよ。



ほんとだ! 水が濁ってるね。

浄化センター流入水のBOD*値
78mg/l (平成17年7月平均)

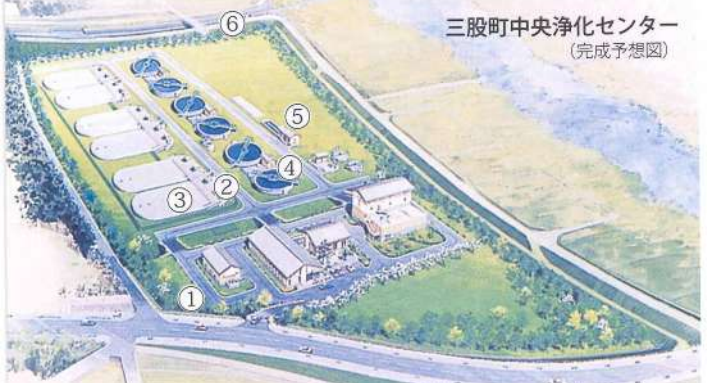
今市児童館で使った水が川にたどりつくまでの流れをぼくたちが調べてきたよ!

*水の汚れを知る手がかりBOD...生物化学的酸素要求量。微生物が水中の汚れを分解するために必要な酸素量のこと。値が小さいほどきれいな水であることを示す。魚が息できるための水のBOD値は5mg/l未満。

の手できれいにして自然に返し、美しい自然環境を子や孫に引き継がなければなりません。
下水道が使えるようになった区域の皆さんは、早めに下水道接続を行って、快適な生活環境づくりにご協力ください。

■問い合わせ
環境水道課 下水道係
☎52-1111 (内線2620・2630)

三股町中央浄化センター
(完成予想図)



下水道は、なぜ必要?

私たちが日常生活や社会活動で何気なく使用している水。汚水としてそのまま道路側溝や川に流し続けると、自然と生活環境が悪化することになります。
下水道は、そういった汚水を集めて処理し、きれいな水にしてから川や海に返す施設。自然を守り、私たちの快適な生活環境を維持する大切な役割を担っています。
町では、今年3月、今市地区、花見原地区、新馬場地区の一部で公共下水道が使用できるようになりました。今後も年次の整備を進め、利用できる区域を拡大していく予定です。
私たちが使った水は、私たち自身

調査隊MEMBER



(写真左から) 森山まどかちゃん(9歳)、上原美優ちゃん(9歳)、有山舞乃ちゃん(9歳)、白濱弘聖くん(9歳)、久保聖也くん(9歳)



特集保

Vol.2

70歳になった人が お医者さんに かかるとき

○国保加入者が 70歳になったら

70歳の誕生日の翌月から一部負担金が変わります。ただし、月の初日が誕生日の人はその月から変わります。

※すでに老人保健で医療を受けている人は除きます。

【例】

・9月1日に生まれた人は

9月から変わります。

・9月2日～末日に生まれた人は

10月から変わります。

○一部負担金の割合は？

病院の窓口で支払う医療費の一部負担金は1割になります。ただし、一定以上の所得がある人は2割になります。

○一部負担金は 2割になる人は？

同一世帯に一定の所得（課税所得

が14.5万円以上）がある、70歳以上の老人または老人保健対象者（国保の被保険者に限る）がいる人です。ただし、70歳以上の老人と老人保健対象者（国保の被保険者に限る）の収入合計が、2人以上の場合は62.1万円未満、1人の場合は48.4万円未満であることを申請した場合は1割となります。

○高齢受給者証を大切に！

70歳を迎える人には高齢受給者証が一体になった「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」（一部負担金の割合1割・2割の区別が記載されたもの）が交付されることとなります。

原則、誕生日の末日までに役場町民保健課・国保年金係から郵送しますので、届かない場合はご連絡ください。

■問い合わせ

町民保健課 国保年金係

☎52-1111（内線112）



薬と上手に 付き合うために...

1. 過去に薬を服用したり、注射をしてもらったときに、それが原因で不都合なことが起こった経験がある人は、薬を処方される前に必ず医師にその内容を伝える。
2. 処方された薬は都合の悪いことが起こらなければ、とりあえず指示どおり服用してみる。
3. 服用忘れのときに、どのようにすれば良いのかを聞いておく。
↓もし薬を飲み忘れたときのために、具体的にどうすればよいか医師や薬剤師に聞いておきましょう。
4. ある病気で薬を服用しているときに別の病気になり、違う医師に診てもらったときは必ず服用している薬をもつて受診する。
5. 人からもらった薬をやたらに服用しない。同時に自分に処方された薬を他人にあげない。
6. 薬を服用中に気になる症状があったら遠慮なく医師に話してみる。
7. 薬に関しての他人の経験をそのまま自分にあてはめないこと。まして、専門家でもない人の意見を聞いて服用を止めることは禁物です。
8. 薬をもらうときは、お薬手帳や健康手帳に記録してもらうように心掛ける。
↓ほかの病院に行ったときや別の病気になったときに、どのような薬を服用していたかという情報は、医師が治療方針を決めるときにとっても参考になります。

薬はもとと体にとっては異物。どうしても副作用などのマインナ面を持ち、使用法を誤れば体に悪影響をもたらすことも十分に考えられます。しかしながら、それをさらに上回る体への有益性も持つていて、医師や薬剤師はその効果を知る「薬の専門家」なのです。
薬が健康の回復・維持に有効に働くようにするために、医師や薬剤師の指示に従い、上手に付き合ってください。

「兄と母、そして左半身不随の父まで土下座して謝つてきた」と、
退院後すぐに「遺族の所にいさつに行きました。何度も怒鳴られ、何度も泣かれましたが、どうかお線香を上げさせてもらうことができました。そして、刑事裁判が行われ「非常に悪質な犯行」のため、懲役1年6カ月の判決をいただきました。

「兄と母、そして左半身不随の父まで土下座して謝つてきた」と、
退院後すぐに「遺族の所にいさつに行きました。何度も怒鳴られ、何度も泣かれましたが、どうかお線香を上げさせてもらうことができました。そして、刑事裁判が行われ「非常に悪質な犯行」のため、懲役1年6カ月の判決をいただきました。

事故当時、私は道路工事のガードマンをしていました。
警備業のことや色々なことを勉強して国家資格も取得し、さあこれから頑張ろうというときでした。
まさかこの日が最後の仕事になるとは思いませんでした。ダンブの運転手や重機のオペレーターたちと和気あいあいと作業を終え、私は何も予定がなかったので、まっすぐ家に帰りました。

飲酒による居眠り運転の結末

T・I 31歳 警備員

相手の車に、後ろからほとんどブレーキをかけないまま突っ込んでしまったのです。私は被害者の看護もせず、友人に事故を起こしてしまったことを連絡しました。そして、自分では呼ぶこともしなかった救急車に乗り病院に運ばれたのです。
気が付くとベッドの上に横になり、両親や会社の上司が見舞いに来ていました。その日の昼、検査に来た看護婦さんに「相手の方はどうなったか知っていますか。1人の方は全治6カ月、もう1人の方は残念ですけど」と言われたのです。
私は何もすることができず、将来のことや、この先一体どうしたら良いのか、しばらくの間、ぼろ然としておりました。その後、亡くなった方のお葬式に両親と兄、そして、会社の上司の方々が私の代わりに出席してくれたことをあとで母から聞きました。

判決の後、法廷の出口で、亡くなった方のお母さんに「大事な息子を殺しておいて、1年や2年で出てくるつもりかい。死ぬまで刑務所に居なさい。あなたのお母さんはすぐにあなたに会えるけど、私はもう2度と息子に会えないんだよ」と言われたことを今でも鮮明に覚えています。
当然のことながら、今回の事故でけがをした1人、亡くなった1人、そして、ご遺族の方も被害者ですが、私の周りの方々もみな被害者なのです。
出所後、もう1度車の運転はするかどうか分かりませんが、この文章を読んでいたのだらドライバーの方は、私のような犯罪者にならぬよう社会のルールや交通法規を守り、交通死亡事故を起こさないようにしていただきたいと思えます。

※ 罰とは、罪を償うという罰。ここに掲載してある手記は、交通事故を引き起こして刑務所で罰の償いしている人たちの最後の記録です。
一瞬の過ちによって、家族、恋人、友人など数人々々から離れられ、自ら犯した罪を反省している様子が文筆の端から伝わってきます。
このような悲惨な事故を引き起こさないよう、心の戒めにしていただきたいと思えます。
【東京交通安全協会提供】

こんにちは！ ヤナです



三股町の皆さん、私は新しい国際交流員のシャル・ヤナです。ミヨというフランスの小さいまちから来ています。日本に来る前、ツルーズ市の大学で4年間、日本語を勉強しました。それ以前にも大阪外国語大学に1年間留学していました。その5年間で、日本への興味が大きくなったので、試験を受けて来ました。三股町にフランス人をはじめたので、新しい事業について私なりに考えました。幼稚園と保育園と小学校、そして町民の方にフランスの歴史、文化、国語を広げていきたいと思います。フランスの料理とパレエも教えることも予定しています。よろしくお願ひします！



音楽も心をつなぐ！一期一会、
8月5・6日の2日間にわたり、県の「アートキャンプみやざき推進事業」として、県内の団体と交流を図ることを目的に、兵庫県から関西学院交響楽団が来町しました。
5日は、フアミリーコンサートとして一般公演を行いました。オーケストラならではの迫力ある演奏と学生らしいゆかいな演出に、詰め掛けた観客は皆、満面の笑みを浮かべていました。中でも好評だった「指揮者体験コーナー」では、小学生や三股中学校の生徒、主婦といつた6人が挑戦。個性あるタクトの振り方でオーケストラを自由に操るさまは皆堂々としたもので、会場は朝らんばかりの拍手で埋めつくされました。
翌6日は、三股中吹奏楽部員と交流会を実施。午前中は緊張の合同演奏で幕を開けましたが、昼食会で打ち解けあい、午後の「別練習」に

入ると、大きな声で笑いあう一面も、同時に文化会館では交響楽団によるロビーコンサートも実施。笑顔と温もり溢れる、充実した2日間があつたという間に過ぎていきました。
10・11月のイベント情報
☆小林三姉妹「幸せのパン種」
日時：10/22 午後3時・午後8時
☆10/23 午後2時
料金：中学生以上1500円（当日1800円）、ペア2500円（前売）
作：藤井昌彦（野尻町）演出：永山智之（御所こま）劇場 出演：劇団25馬力、劇団ごま劇場、ほか
☆「ふらふら」(FURUFURU) 日時：11/24 午後7時 長全未定
ジャズピアノの谷川賢作氏等、のユニット「パリアソ」ときがゆき(ワオカール)山村誠（パークツシヨ）によるコンサート。
※日時・内容が変更になる場合がありますので、ご了承ください。

● 都城西高校・三股小学校教諭が図書館で研修
教職員採用10年目研修で、8月2日から4日間都城西高の教諭1人と8月10日から3日間三股小学校教諭2人が、図書館で研修を行いました。
資料の配架や貸出返却処理などの窓口業務を体験し、利用者への対応など大変勉強になったと話していました。
● 図書館は夏休みで大にぎわい
夏休みに入り、図書館は連日1000人を超す人利用いただきました。多くの人に利用していただくことは、大変うれしいことですが、図書館でのマナーが気になります。
大きな声を出したり、走り回ったりする子ども、立ち話をして通路を塞いでいる人、携帯電話で話している人など、ほかの利用者に迷惑を掛けている行為が多く見受けられます。
また、あめやガムの包みが落ちてい



Library 図書館
三股町立図書館
〒899-1901 三股町大字樽山3406-8
TEL.51-3200 FAX.51-3751

たり、かんだガムが落ちていたりすることがあります。図書館内では、あめやガムなどを含む飲食と携帯電話の使用は禁止されています。誰もが気持ちよく利用できるように、図書館マナーの推進に協力ください。
● 第二回 親への読み聞かせ講座開催のお知らせ
宮崎女子短期大学教授の矢口裕康氏を講師に迎え「おすすめ絵本の紹介」「紙芝居の語りかた」などについて講演していただきます。入場は無料ですが、整理券が必要ですので受講希望者は図書館までお申し込みください。
日時：9月16日（金）午前10時開演場所：三股町立文化会館
● 休館案内（17がくらしのカレンダー）
毎週月曜日（この日が祝日の時はその翌日）、祝日、毎月第3水曜日（館内整理日）、館内資料一斉点検（1年1回15日以内）



武道にも挑戦しました
(7月30日、スポ少交流会 武道体育館)



初めての体験に悪戦苦闘!? (やまめつかみどり(左)、そば打ち(中)、陶芸(右))



ドイツ回覧
コンスカトピアさん(左)
三原町は自然が美しく、人を魅了する
たのしみな場所でした。ぜひ、この国来
たい。楽しい体験をありがとうございました。

英語を勉強する以上の貴重な体験が
できました。今度はぜひドイツに「ハイ」
と挨拶したいですね。
ホストファミリー
森山光平さん(左)



「小さな音楽会」がホストファミ
リリー宅でコンサート(山元
数弘さん宅)

滞在先のホストファミリーと初対
面。どちらもやや緊張さみ!

言葉を越えた交流 ドイツのスポ少が来町 Guten Tag!

7月29日～8月3日の6日間、「第32回日独スポーツ少年団同時交流事業」として、ドイツのバイエルン地方のスポーツ少年団(ミュラー・ゲルハルト団長・9人)が本町を訪れました。

同事業は、毎年両国間でスポーツ少年団員を派遣し合い、相互の親交を深めるもので、本町への受け入れは11年ぶりとなりました。

7月30日、ドイツ団員らは、本町スポーツ少年団(逢原正三本部長・577人)と武道体育館で交流。町内団員は、日ごろの活動の成果を披露しました。

また、期間中、ドイツ団員の二行は、町内のホストファミリー宅にそれぞれホームステイ。陶芸体験やそば打ち体験などで日本文化に触れました。

8月10日、町建設業協会(瀧脇光秋会長・42人)は、役場都市整備課と協力して、町内を走る国道や県道などの幹線道路およそ47キロメートルのごみ拾いを実施しました。

この日は「道の日」。それにちなんで、道路愛護と環境美化を目的とした本活動は、72人がボランティアとして参加しました。

参加者らは「道路愛護デー」と書かれた旗を掲げ、沿道に落ちている空き缶やペットボトルなど、町指定ごみ袋45リットル2袋分を拾いました。



「ごみ拾い」をメインとした「道の日」は、いかに「道の愛護」が重要になります。たまたまの参加にすぎず、ぜひ、この国来たい。楽しい体験をありがとうございました。

国際交流員と 外国語指導助手 任期終え、バトンタッチ

7月28日、国際交流員と外国語指導助手の離任式が、役場で行われました。

3年間の任期を終えた国際交流員のアンソニー・チユイさん(オーストラリア出身)と外国語指導助手のビジャヤパラン・シバニーさん(イギリス出身)。チユイさんは町内の保育園、幼稚園などでの英語指導や、町内イベントなどで多くの町民と交流しました。

また、シバニーさんは中学校での英語指導を中心に、本町の英語教育に大きく貢献し



ました。

新国際交流員には、シャル・ヤナさん(フランス出身、新外国語指導助手には、パークタル・ジェニファーさん(アメリカ出身)がそれぞれ着任し、本町での国際交流、英語指導に意欲的な表情を見せていました。

「初の女性、初のフランス人国際交流員」ということで、歓迎の意を込めて、贈り物です。よろしくお願いします。是非、お会いしたいです。是非、お会いしたいです。是非、お会いしたいです。

7月30～31日に「まつりえれこっちゃんやぎさき2005」(同振興会主催)が、宮崎市の中心部で行われ、それにちなんで開かれた「ゆかたデザインコンテスト」で3年生の岩本梓さん(仲町)が大賞に選ばれました。

「宮崎の夏と祭り」という題材で行われた本コンテスト。岩本さんの作品は、宮崎の空と海を思わせる青色に、県花ハマユウの図柄で、背中には宮崎の飛躍をイメージした羽が描かれていました。

8月6日、植木児童館と植木地区の4つの地域活動クラブ共催による「肝試し大会」が、同児童館で行われました。

11回目を迎える今年も、看板やポスター作り、井戸やお菓子が骨といった小道具作りも子どもたちが参加。また、高学年児童がおはけ役をするなど、子どもたち自身の手で作られたものとなりました。

挑戦した児童はおおよそ150人。おはけ屋敷と化した児童館内では、あまりの怖さに大声を出しながら走り出す子どももいました。

8月6日、町は、大規模災害にも対応できる防災組織の育成と活性化を目的に、町立病院で火災訓練を行いました。

参加したのは、町消防団(中村修一団長・160人)と山王原自主防災組織(木佐貫三男男自治公民館長、町立病院職員ら合わせて230人)。職員と住民らが協力して行う避難誘導や撤出、消防団による火災発生地点への放水など実践しながらの訓練を行いました。

また、救急法や消火器の訓練も行われ、参加者は終始真剣な表情を見せていました。



元外国語指導助手
ビジャヤパラン・シバニーさん
「3年間の任期を終え、本町の英語教育に大きく貢献し、ありがとうございました。」

新国際交流員
シャル・ヤナさん
「初の女性、初のフランス人国際交流員」ということで、歓迎の意を込めて、贈り物です。よろしくお願いします。是非、お会いしたいです。是非、お会いしたいです。是非、お会いしたいです。

「自分でデザインした作品が、大賞に選ばれました。とても嬉しいです。是非、お会いしたいです。是非、お会いしたいです。是非、お会いしたいです。」

「怖いけど楽しかったです。もう一人、是非、お会いしたいです。是非、お会いしたいです。是非、お会いしたいです。」

「この訓練は地域としても初めて、住民も協力してくれました。スムーズだったのが、素晴らしい体験になりました。是非、お会いしたいです。是非、お会いしたいです。是非、お会いしたいです。」

朝光浴びて
澄明に映ゆる黄金扇

町の木「イチョウ」



昭和46年8月1日、町の木に制定されたイチョウ。成長が早く寿命が長い落葉樹で、公園や街路の並木としても親しまれています。黄金に輝く葉の扇形は、未来への希望と躍進を象徴しています。



お知らせ

住民異動届け出のときは、本人確認を行います

10月1日から、転入・転出などの届け出の際には、本人確認を行います。

全国的に本人の知らない間に第三者が本人になりすまし、転入・転出の届け出をして、保険証や印かん登録証を不正に取得するという事例が発生しています。

このような虚偽の届け出を防止するため、届け出に来た人の本人確認をさせていただきます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■本人確認が必要となる届け出＝

転入・転出・転居届等

■身分証明書の種類＝

運転免許証、パスポート、身体障害者手帳など、顔写真が添付されている官公署発行のもの

※上記証明書をお持ちでない場合でも届け出はできますので、窓口へお申し出ください。本人確認ができなかった場合には、届け出があったことを本人にお知らせします。

■問い合わせ

町民保健課戸籍住民係

☎52-1111(内線115)

10月1日は、国勢調査です

今年の10月1日現在で、全国一斉に平成17年国勢調査が行われます。

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人を対象として行う大規模な統計調査で、大正9年(1920年)から5年ごとに行われ、今回は18回目に当たります。

平成17年国勢調査は、わが国の人口・世帯の実態を明らかにし、国や都道府県・市区町村の行政の基礎資料として、少子高齢化への取り組みやまちづくりを生かされます。

皆さまのご協力をお願いします。

総務省統計局・宮崎県・三股町

■問い合わせ

国勢調査三股町実施本部

☎52-1111(内線284)

第56回全国労働衛生週間(10月1日～7日)

「働き過ぎではありませんか 働き方を見直して 心とからだの健康づくり」

宮崎県では、一般定期健康診断の結果、脳・心臓疾患につながるおそれがあると医師が判断するものをはじめとして、医師から何らかの疾患につながると判断されるものを有している労働者の割合が全国平均を上回る数値で年々増加しています。

労働者の健康を確保するために、当週間を活用し、県内の各事業場が労働衛生管理活動を積極的に推進しましょう。また、併せて労働者自身も職場の健康管理活動の中から自身の健康管理に努めることが重要です。

労働者の健康保持に努め、快適な職場環境を作りましょう。

■問い合わせ

宮崎労働局労働基準部安全衛生課

☎0985-38-8835

「地域の宝 再発見」

～あなたが大事にしたい風景(景観)を教えてください～

県内で「地域の宝」と感じる風景(景観)写真を募集します。

海・山・川からなる美しい自然、沿道や公園・住宅地の緑、活気やにぎわいのある街中、伝統的な祭りや町並み、季節を感じさせる風景、身近な生活のワンシーンや旅先での印象的なシーンなど、これぞ宮崎県民の「宝」といえる美しい風景(景観)写真をお寄せください。

また、子どもたちに残したくないと思う風景(景観)の写真もあわせて募集しています。

■応募期間＝

9月1日(木)～10月31日(月)必着

■応募方法と応募先＝

【郵送】〒880-8501

宮崎市橋通東2丁目10番1号

宮崎県土木部都市計画課景観担当あて

【電子メール】

toshikeikaku@pref.miyazaki.lg.jp

【特参】(県窓口)県土木部都市計画課(市町村窓口)各市町村・出先機関(西臼杵支庁・各土木事務所)

■応募用紙＝

応募用紙は、ホームページから出力または県庁内、県出先機関、市町村窓口にて控え置きしています。

■様式＝プリントLサイズ以上または、デジタル写真データ

■応募内容＝「地域の宝」としたい風景写真とその説明コメント、そのほか下記の内容を明記してください。

*作品にタイトルをつけてください。

*どこかのどんな風景ですか？(宮崎県内に限ります)

*いつごろの風景(写真)ですか？(〇年の〇月ごろ/季節)

*この風景の良さを教えてください。

*住所、氏名、電話番号、年齢、職業を明記してください。

■注意事項＝

※写真は未発表のものとし、原則として応募された写真は返却しません。

※写真1枚につき、応募用紙1枚が必要です。フロッピーディスクやCD-Rでのデジタルデータで応募する場合、写真枚数分の応募用紙を同封し、ご応募ください。

※作品の著作権は作者に帰属し、使用権は主催者である宮崎県に帰属します。

※応募作品の取り扱いには十分注意しますが、郵送などを含む万一の事故の責任は負いかねますので、あらかじめご了承ください。

※応募作品の被写体の権利保有者(人物・建築物・商標など)からの苦情についての責任はすべて応募者に帰属します。※応募作品のうち、公序良俗に反するものやひょう・中傷など主旨に沿わないものについては、抽選の対象から除外し、一切使用しません。

※応募作品の中から、抽選で100人に1,000円分の図書券を進呈します。発表は発送をもってかえさせていただきます。

■問い合わせ

宮崎県土木部都市計画課

景観担当：春田、押川

☎0985-26-7192

第4回「ふるさと九州の森林」フォトコンテスト

私たちの暮らしはぐくみ、さまざまな働きをしている森林。その魅力や美しさに対する関心や理解を深めてもらうため、里山から奥山まで、あなたが愛する「ふるさと九州・沖縄の森林」の写真を募集します。

■応募資格＝

特に制限しません。ただし、作品は自作に限りません。

■応募規定＝

撮影対象は、九州・沖縄の森林に限ります。サイズは、六ツ切～四ツ切(白黒・ワイド・デジタル写真可)とします。

応募点数は制限しませんが、未発表の作品に限りません。

合成写真は不可とします。

応募票に必要事項(住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、作品のタイトル、撮影場所、撮影データ、撮影年月、テーマを表現したところ、このコンテストを知ったきっかけ)を記入の上、写真裏面に貼り付けてください。

デジタル撮影の場合は、デジタルであることを「撮影データ」欄に記入してください。

■表彰＝最優秀賞1点(副賞10万円)、優秀賞3点(副賞各5万円)、入選10点程度(副賞各1万円)

■応募締切＝11月11日(金)必着

■注意＝

入選作品の著作権は、主催者に帰属します。また、入選作品のネガ、ポジなどは指定期日までに提出してもらいます。

応募作品は原則として返却しません(返却を希望する人は、返却に必要な封筒、切手を同封してください)。

作品の取り扱いには十分注意しますが、万一の事故に対する責任は負いかねますので、ご了承ください。

■応募・問い合わせ

〒860-0081

●問い合わせ：三股町役場 TEL52-1111(代) FAX52-4944

熊本市京町本丁2-7
九州森林管理局 広報室
☎096-328-3600

宮崎県産業開発青年隊員募集

宮崎県産業開発青年隊では、平成18年度隊員を募集しています。募集受付期間や試験日、応募資格は、次のようになっています。

■受付期間＝

9月7日(水)～10月7日(金)まで

■試験日時＝10月16日(日)

■試験会場＝

都城会場＝都城総合庁舎

宮崎会場＝建設技術センター

延岡会場＝延岡総合庁舎

■試験科目＝

学科試験(国語、数学I程度)、作文

■応募資格＝

1. 工管理課程(1年生隊員)

1) 県内在住者または県内出身者で、教育訓練に耐え得る青年男女で、昭和54年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人

2) 高等学校卒業程度の学力を有する人

2. 専攻課程(2年生隊員)

1) 平成17年度宮崎県産業開発青年隊施工管理課程(1年生隊員)を終了見込みの人

2) 県内在住者または県内出身者で、教育訓練に耐え得る青年男女で、昭和54年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた人。また、大学の土木工学課程を卒業または卒業見込みの人

■問い合わせ

〒889-1602

宮崎郡清武町大字今泉丙2559-1

宮崎県建設技術センター(教育係)

☎0985-85-1515

℡0985-85-2991

福祉の仕事フェア2005 ～介護職・看護職合同求人面接会～開催!

介護・看護関係業務への就職を希望する人を対象に、県内の病院・施設が50か所ほど集まり、合同求人面接会を開催します。参加費は無料です。

■日時＝10月18日(火) 午後1時～4時

■場所＝ワールドコンベンションセンター・サミット 4階サミットホール

■問い合わせ

ハローワーク都城

☎22-1745

パンフレット「都城発 国有林からの招待状」について

宮崎森林管理署都城支署では、開かれた「国民の森林」のPR活動に取り組んでいます。

今回、地域の特徴ある国有林を紹介するパンフレット「都城発 国有林からの招待状」を作成しました。

本町については、細目川の滝が紹介されています。そのほか、行ってみたい風景やキャンプ場、森林浴コースなどが写真で紹介されています。希望する人は、無料で差し上げますので、下記まで連絡してください。

■申し込み・問い合わせ

宮崎森林管理署都城支署三股森林事務所(TEL22-4565)、または同支署業務第一課(TEL23-4566)

愛のご寄付

三股町社会福祉協議会では、忌明け寄付を次のとおりいただきました。

故人のご冥福をお祈りいたしますと共に、社会福祉発展のために有意義に利用させていただきます。

誠にありがとうございました。

三股町社会福祉協議会
平成17年7月1日から31日まで

寄 付 者	被 附 属 氏 名	年 齢	地 区	金 額
堀内 京子 夫	被 附 属	74	藤木	3万円
橋口虎斗男 子	前田ユク	66	前目	5万円
山下 博 妻	笹子	70	東原	10万円
木野田弘樹 母	洋子	64	仮屋	5万円
田上 愛子 夫	廣	75	上米	3万円
村中 幸雄 妻	ハル子	66	三原	3万円

Children 子ども

健康管理センターからのお知らせ

- 健康管理センター ☎52-8481
- 赤ちゃん健診
 - 期日 = 10月3日(月)
 - 受付 = 午後1時15分～1時45分
- 予防接種【ポリオ】
 - 期日 = 9月29日(木)、10月13日(木)
 - 受付 = 午後1時～2時
 - 受けられる年齢 = 生後3か月～90か月
 - 受けるのが望ましい年齢 = 生後3～18か月
 - 持ってくるもの = 母子手帳、印かん
 - 注意事項 = ほかの予防接種との間隔は4週間以上あけてください。
- もぐもぐ(離乳食)教室
 - 期日 = 10月5日(水)
 - 時間 = 午前9時30分～正午
 - 持ってくるもの = 母子手帳、バスタオル、おんぶひも、エプロン、三角きん ※託児あり

子育て支援センターからのお知らせ

- 子育て支援センター ☎52-8101
- にこにこ教室
 - 期日 = 9月22日(木)
 - 時間 = 午前10時30分～11時30分
 - 内容 = 手づくりおもちゃづくり
- 親子教室
 - 期日 = 9月15日(木)
 - 時間 = 午前10時30分～11時30分
 - 内容 = 「多世代交流」

あそびましょう うたいましょう おどりましょう
- 親子ふれあいコンサート(毎月予定しています)
 - 期日 = 9月27日(火)
 - 時間 = 午前10時30分～11時30分
 - 場所 = 町総合福祉センター「元気の杜」 大会議室

毎月第4火曜日(都合により変更する場合があります)

10月の行事予定

親子教室
 期日 = 10月23日(日)
 時間 = 午前10時～11時30分
 内容 = パパといっしょ
 ママといっしょの
 ミニミニ運動会

今月のうた **とんぼのめがね**
 一、とんぼのめがねは 水いろめがね
 青いおそろをとんだら
 とんだら
 二、とんぼのめがねは びかひかめがね
 おてんとさまをみてたら
 みてたら
 三、とんぼのめがねは 赤いろめがね
 タやけをよんだら
 とんだら



8月2日に行われた「救急法親子教室」

General 一般

健康管理センターからのお知らせ

- 健康管理センター ☎52-8481
- リズムウォーキング
 - 期日 = 9月26日(月)
 - 時間 = 午前11時～正午

※ストレッチや「歩く」運動を中心とした運動を1時間程度行います。
- 基本健診・婦人健診・結核検診・各がん検診

今年は、昨年より日程を延長しましたが、各地区での健診は午前中のみの実施となっています。ただし、最後の2日間(健康管理センター)は午後も実施します。
- 受付 = 午前・午前9時～11時 午後・午後1時～2時

月 日	受付	場所
10月4日(火) / 6日(木) / 7日(金) / 11日(火)	午前	7地区分館
10月13日(木)	午前	5地区分館
10月14日(金)	午前	4地区分館
10月18日(火)	午前	3地区分館
10月20日(木) / 21日(金) / 25日(火) / 27日(木)	午前	6地区分館
10月28日(金) / 11月1日(火)	午前	8地区分館
11月8日(火) / 10日(木)	午前	9地区分館
11月11日(金) / 15日(火) / 17日(木) / 18日(金)	午前	健康管理センター
11月22日(火) / 24日(木)	午前 午後	健康管理センター

- *対象者には、受診票・大腸がん検査セットなどを送付します。受診票が届かない場合は、直接会場へお越しください。
- *今年から結核検診の対象者は65歳以上となります。
- *受診票が届いた人で学校・職場で受ける人、入院・施設入所中の人、人間ドックを受ける人、病院の診察を定期的に受けている人などは、健康管理センターまでご連絡ください。
- 「乳がん検診」について—
 40歳以上の町民が対象です。あらかじめ申し込みをしてください。申込者には、後日、案内ハガキを送ります。

自己負担として1,400円が必要です。10月13日(火・5地区分館)は乳がん検診を実施しません。「大丈夫」思い込まずにがん検診」9月は「がん征圧月間」☆意外に低い! 受診率
 がんの予防には、検診などでの早期発見が大切なのはすでにご存知でしょう。しかし、実際受けている人は意外に少ないのが現状です。「自分は大丈夫だから」と思い込んでいませんか? 定期的に検診を受けましょう。

心身障害者福祉手当交付申請について

- 社会福祉係(内線164)
- 次のとおり、心身障害者福祉手当に当てはまる人は、申請手続きを行ってください。
- 支給対象者 = 平成17年10月1日現在、町の住民であって、身体障害者手帳、宮崎県の療育手帳の交付を受けている人で、次の①～④のすべてに当てはまる人
 - ①国民年金、厚生年金、恩給など、公的年金(農業者年金は除く)を受給していない人
 - ②児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、三股町心身障害児児童扶養手当などの支給を受けていない人
 - ③町に転入してから6カ月を経過した人
 - ④障害基礎年金の受給資格を超える所得(詳しくは役場に問い合わせてください)のない人
- 申請期間 = 10月3日～31日まで(ただし、土・日曜日と祭日は除く)
- 申請場所 = 役場 福祉課
- 申請に必要なもの = 印かん、身体障害者手帳または療育手帳、郵便局以外の通帳
- 手当額 =
 - 身体障害者手帳1級～4級の人、療育手帳の程度がAの人は、年額10,000円
 - 身体障害者手帳5級～6級の人、療育手帳の程度がB1～B2の人は、年額8,000円

Advanced age 高齢者(介護保険) Long term care Insurance

10月から居住費と食費が全額自己負担となります

- 介護高齢者係(内線162)
- 介護保険では、制度の適正な運営と利用のために、現在、制度の見直しを行っています。その一環として、今年10月から施設サービスの利用者負担が変更されます。変更後は、今まで給付費の対象となっていた居住費と食費が原則として全額自己負担となります。ただし、下記(2)のとおり所得に応じて負担軽減策が設けられます。

(1) 減額対象になるサービス 要介護の人

介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・短期入所生活介護・短期入所療養介護の居住費(滞在費)と食費

要支援の人

短期入所生活介護・短期入所療養介護の滞在費と食費

(2) 減額対象者

介護認定を受けて介護保険料第1段階(老齢福祉年金受給者など)・第2段階(町民税非課税世帯)の人で、申請手続きを行った人が認定されます。

*現在対象となるサービスを利用している減額対象者には、申請書を送付しています。今後、新規入所や新規で利用する人については、福祉課、施設、担当ケアマネジャーにお問い合わせください。

悪質リフォームに関する消費トラブルについて

● 福祉課 介護高齢者係(内線163)

現在、住宅リフォームに関して、悪質な事業者による高齢者を中心とした消費トラブルが増えています。特に、ひとり暮らしや認知症高齢者、高齢者だけの世帯が狙われやすく、判断力が低下している弱みや、ひとり暮らしなどで寂しい思いをしている心理につけこむ、許されない商法です。最近、町内でも、再三にわたり不必要な工事を迫られたケースが報告されています。

県消費生活センターは、「あわてて契約せず、まず家族などに相談し、信頼できる業者に見せ、工事が必要なら見積りをとる」、②「契約してもクーリングオフできる期間であれば解約できるので、早めに最寄りの消費生活センターへ相談する」などの対応策を呼び掛けています。

ただ、被害を受ないように対応できる高齢者ばかりとは限りません。高齢者の近くに住んでいる身内の人や地域社会が普段から気を掛け、おかしいと思われる工事に気付いたら、役場や消費生活センターなどの関係機関に早めに連絡するなどの支援が望まれています。

地域社会で高齢者を守りましょう!!

今月の元気体操

今月は足関節の動作範囲を広げるための運動を紹介します。いすに深く座り、体を安定させて行いましょう。
 ①右(左)の足首をゆっくり大きく回す。外回し、内回しを行います。反対側の足も行います。



②足の指の間に手の指を深く入れ、①と同様に足首をゆっくり大きく回す。外回し、内回しを行います。反対側の足も同様に行います。





大人もいっしょに『食育』

● 問い合わせ：健康管理センター ☎52-8481

★食事にリズム ～その2～ 「日本型食生活」

◎日本型食生活は長寿食

日本の食形態は、400年以上も前の茶道の祖「千利休」が確立した茶懐石『一汁三菜』に由来します。これは、ごはんと汁、向付、煮物、焼き物といった内容で、旬の素材を生かした食事です。

これを、現代の家庭の食事に、アレンジしたものが『日本型食生活』です。ごはんを主食として、芋や野菜、魚、大豆を中心とした伝統的な食事に、肉、牛乳、果実を加えました。このスタイルが最も栄養バランスがとれていると、世界的にも広く知られています。懐石料理に不足していた動物性たんぱく質・脂質（肉・牛乳）を取り入れることで、世界一の長寿国になりました。

しかし最近の食事は、欧米化にいつそう傾き、生活習慣病の発症が増え続けています。食事については、少し前に戻す（昭和50年代ころ）軌道修正が必要で。

ごはんや、汁など、器の配置も決まっています。料理で食事する気持ちで、家庭の食卓も並べてみてください。足りない器が何なのか、一目瞭然です。足りない器を付け加えるだけで、健康的な食事が取れますよ。

また、食材は『旬』のものを使いましょ。今は、1年中さまざまな食材が手に入りますが、『旬』に取れたものは、栄養価が高く、安くておいしいです。



このころがベストバランス



税

● 問い合わせ：税務財政課 TEL 52-1111(代) FAX 52-4944

9月30日(金)は納付期限です

- 納税管理係(内線144・147) 納付期限内に納付しましょう。
- 固定資産税(2期)
- 国民健康保険税(3期) ※口座振替は9月26日(月)が振替日です。再振替は行っていません。22日(木)までに預貯金口座の残高確認をお願いします。

「納税相談」ご利用ください

- 納税管理係(内線144・147) 「やむを得ない特別な事情があって納付期限内に納税できない」「一度に納めることが難しい」といった場合には、印かんをお持ちのうえご相談ください。早めの納税相談は分割納付などにおいて納付期間や金額に余裕を持つことができます。
- また、納税について分からないことがありましたら気軽に

～お米を作っている人～ 「農業所得標準」廃止について

- 住民税係(内線133・134) お米を作っている人(自家消費米のみ作っている方も含む)の税金の申告については、平成16年度申告から収支計算による申告に変わっています。すべての農業所得者は、実際の収入金額から必要経費を差し引く計算になります。農業に関する収入金額の証明書や必要経費の領収書などは、必ず保管し、整理をお願いします。
- 申告の際は、収入金額や経費の取りまとめ、集計を各自で行い、必要書類をお持ちください。
- ・ 町税の納付は「安心・便利・確実」な口座振替のご利用を!
- ・ この社会 あなたの税がいきている
- ・ たばこは町内で買いましょ

みまた 暮らしのカレンダー

1.September ~ 11.October 2005

※診療時間 午前9時～午後6時
※やむを得ず変更する場合がありますので ☎23-5555でご確認ください。
(※夜間/都城救急医療センター ☎39-1100)
※歯科については ☎25-4100に 問い合わせてください。

◎9月の予定

1 木	・ 缶・びん
2 金	・ 可燃物
3 土	
4 日	◎藤元上町(内) ☎23-4000(上野町) ◎沖水こどもクリニック(小) ☎27-5656(大塚町) ◎瀬ノ口内科(内) ☎25-7780(瀬野町) ◎野口脳神経外科(脳外科) ☎47-1800(大塚町) ◎石井皮膚科(皮) ☎23-4588(瀬野町) ◎中山産婦人科(産婦) ☎23-8815(瀬野町)
5 月	・ 不燃物
6 火	・ 可燃物
7 水	
8 木	・ トレイ・ベツト
9 金	・ 可燃物
10 土	
11 日	◎海老原記念(内) ☎22-2240(立野町) ◎松山医院(内・小・外) ☎24-1046(上川町) ◎仮屋医院(内・小) ☎36-0521(上野町) ◎ながはま整形外科(整) ☎46-7188(都北町) ◎安藤医院(外・内) ☎39-2226(瀬野町) ◎かみながえクリニック(産婦) ☎25-0224(上野町)
12 月	・ 不燃物
13 火	・ 可燃物
14 水	
15 木	・ 缶・びん
16 金	・ 可燃物
17 土	
18 日	◎山内小児科(小) ☎22-0048(上野町) ◎とくとくクリニック(産婦) ☎26-1820(一乃町) ◎島中醫院(内) ☎52-6000(三野町) ◎福田クリニック(外・産・内) ☎46-1122(瀬野町) ◎吉見病院(外・産・内) ☎58-5633(高野町) ◎西元眼科(眼) ☎25-8888(中野町) ◎田中内科(内) ☎23-5872(七瀬町) ◎鶴木内科医院(内) ☎26-0008(花野町) ◎救山医院(内・小) ☎62-1205(高野町)
19 月	◎都北救急クリニック(産婦) ☎38-6060(都北町) ◎小牧病院(産) ☎24-1212(都北町) ◎時任医院(産) ☎23-7120(都北町)
20 火	・ 可燃物
21 水	・ 不燃物

22 木	・ トレイ・ベツト
23 金	◎三嶋内科(内) ☎24-7171(瀬野町) ◎富田医院(内・小) ☎23-4586(瀬野町) ◎田中隆内科(内) ☎52-0301(三野町) ◎柳田病院(産) ☎22-4862(瀬野町) ◎横山病院(産) ☎22-2806(瀬野町) ◎やの耳鼻科(耳鼻) ☎27-5222(由理町)
24 土	・ 図書館休館日
25 日	◎瀬ノ口医院(内・産) ☎25-5155(瀬野町) ◎あきと内科胃腸科(内・産) ☎46-5500(瀬野町) ◎志々目医院(内・小) ☎57-2004(山之内町) ◎橋整形(整) ☎23-7236(中野町) ◎酒井皮膚科(皮) ☎25-5322(北野町) ◎いそいち産婦人科(産婦) ☎22-4585(平塚町)
26 月	・ 不燃物
27 火	・ 可燃物
28 水	
29 木	
30 金	・ 可燃物

◎10月の予定

1 土	
2 日	◎村上クリニック(産・婦) ☎25-2700(都北町) ◎原田医院(内・小・外) ☎26-3330(瀬野町) ◎隅病院(内・小・外) ☎62-1100(高野町) ◎西平外科(外) ☎25-5551(立野町) ◎一心外科(外・産・内) ☎22-7788(三野町) ◎北原医院(産・婦) ☎22-4133(北野町)
3 月	・ 不燃物
4 火	・ 可燃物
5 水	
6 木	・ 缶・びん
7 金	・ 可燃物
8 土	
9 日	◎田口クリニック(内) ☎24-0600(下川町) ◎ベテスクリニック(内) ☎22-1700(平塚町) ◎長倉医院(内・小) ☎52-2109(三野町) ◎マドコロ外科(外・産・婦) ☎22-0138(中野町) ◎とまり内科外科胃腸科(内・小) ☎52-1135(三野町) ◎宮田眼科(眼) ☎22-1441(瀬野町)
10 月	◎おおくぼクリニック(内) ☎26-1500(平塚町) ◎稲津医院(内・産・婦) ☎23-7501(花野町) ◎たけしたこども医院(小) ☎51-0005(三野町) ◎三州病院(外・産・内) ☎22-0230(花野町) ◎花房医院(産) ☎25-1177(北野町) ◎武田産婦人科(産・婦) ☎22-0336(高野町)
11 火	・ 可燃物



◎今月の表紙

「底まで見えるよ!」



透視度計をのぞく子どもたち

夏休みの自由研究。5人の子どもたちが、下水道の仕組みを研究課題に取り上げました。写真は、中央浄化センターで処理された、放流直前の水の透視度を調べる子どもたち。1メートルの透明な筒に浄化水を入れて、底に描かれている十文字が見えるかを調べました。



9/22 & 23

Presented by Ensemble M

Heartfelt music

ハートフェルトミュージック

9/22 (木)

ん?どこかで聞いたことあるメロディーVol.2
～TV・CM編～

KOKORONE (心音)

懐かしいあのドラマの主題歌や、挿入曲、コマーシャルで使われたクラシックの名曲まで、きっと一度は耳にしたことのある曲をじっくり味わってください。

- 時 間 午後7時開演 (午後6時30分開場)
- 料 金 1,000円 (当日1,200円)
- 演 目 ボレロ、ドラマ主題歌メドレーほか
- 上演時間 100分

9/23 (金)

0歳から楽しめるコンサート
ボディパーカッションに挑戦!

音で遊ぼう1・2・3!

みんなのからだからステキな音が出るよ! アニメの主題歌や童謡、クラシックを子どもから大人まで、みんなで参加しながら楽しもう!

- 時 間 午後2時開演 (午後1時30分開場)
- 料 金 300円 (当日400円)
- 演 目 ディズニーメドレー、犬のおまわりさんほか
- 上演時間 60分

Ensemble M (アンサンブルエム)



荒井 雅彦
(ギター)



上野 尊典
(パーカッション)



横山 桂子
(ピアノ)



大保 麗香
(フルート)



川崎 圭子
(うた)



岡田 ゆきみ
(エレクトーン)

Guest (ゲスト)

